

国民健康保険制度の財政基盤強化を求める意見書

国民健康保険においては、その制度の特性から、加入者の高齢化に伴い医療費が増大している。

国保運営を都道府県単位に広域化する平成30年度からの制度改正に向けて、国民皆保険が安定的かつ持続的に運営できるような制度運営にあたっては、国及び東京都の財政支援が不可欠である。

国においては、国庫負担割合の引き上げを含めた財政基盤強化策を一層充実させ、東京都においては、被保険者の保険税負担に配慮したきめ細かな激変緩和措置や低所得者に対する保険税負担軽減策など適切な措置を講じる必要がある。

また、国は自治体の政策判断による法定外繰り入れのすべてを解消、削減すべき「赤字」に位置づけることなく、対象から除外することも考慮すべきである。

よって、本議会は国及び東京都に対し、国民健康保険税の負担軽減に向けたさらなる財政支援と方策を講じるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

(議決日) 平成30年3月16日

(送付日) 平成30年3月19日

(送付先) 内閣総理大臣、衆・参議院議長、厚生労働大臣、東京都知事